

令和2年第1回那覇港管理組合議会（2月定例会）

令和2年度 施政方針

令和2年2月4日

那覇港管理組合

令和2年度 施政方針

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。

昨年、多くの観光客に親しまれてきた首里城の正殿等が焼失するという、大変悲しい出来事が起こりましたが、多くのクルーズ客を迎える那覇港の管理者として、首里城の復興に対しまして、できる限りの協力をしていきたいと考えております。

また、CSFや中国で発生している新型肺炎に対する防疫体制につきましても、関係機関と連携して対応を図ってまいります。

それでは、令和2年第1回定例会の開会にあたり、各議案の御審議に先立ちまして、那覇港運営にあたっての施政方針を表明させていただきます。

まず、第1に「運営の基本姿勢」について申し上げます。

復帰50年を迎える「新時代沖縄」の到来に向け、成長著しいアジアのダイナミズムを取り込み、沖縄県経済の発展及び県民所得の向上を図るため、那覇

港は、アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、物流・人流の両面における発展を目指していきます。

那覇港の取扱貨物量につきましては、内貿貨物の順調な増加により、2018年は、前年より7.5%増で過去最高の1,307万トンを記録しております。また、2018年の外貿コンテナ貨物量は、約8万6千ティ-イ-ユーTEUで、前年より7.3%増となっております。

更なる貨物量増大に向けて、那覇国際コンテナターミナル株式会社と連携し、今後もコンテナターミナルの高度化、新規航路誘致等の施策により、国際競争力ある物流拠点の形成を図ってまいります。

国際流通港湾としての機能充実を目的として整備してまいりました那覇港総合物流センターは、昨年5月に開業し順調に取扱量を伸ばしており、今後も、集貨・創貨による輸出貨物増大を目指します。

本県の昨年の入域観光客数は1,000万人を超え、また、那覇港におけるクルーズ船寄港回数につきましては、昨年、過去最高の260回となり、全国1位となりました。今年は1月28日時点で、昨年を上

回る 319 回の寄港予約が入っております。

今後は、那覇港においても、本県における観光の質向上、地元収益の創出・拡大を目指した対応を図る必要があります。このため、クルーズ需要の増大及び船舶の大型化に対応するとともに、南西諸島周遊クルーズの誘致、フライ&クルーズの推進、国内外クルーズ船の発着港、拠点港、母港化への推進等、沖縄県が掲げる「東洋のカリブ構想」の実現に向け、新港ふ頭地区に 22 万トン級対応の第 2 クルーズバースの整備に取り組んでまいります。

災害に強い県土づくりの一環として、緊急物資輸送機能を有する施設整備等を進め、また、老朽化した港湾施設の改修等を実施し、安全でかつ利用者の信頼に応えられる港づくりを進めてまいります。

また、浦添ふ頭計画につきましては、組織体制の強化を図るとともに沖縄県、那覇市及び浦添市との連携を強化し、沖縄県全体の将来を見据え、懸案事項の早期解決を図り、港湾計画改訂に向け取り組んでまいります。

第2に、「令和2年度予算編成」についてご説明申し上げます。

令和2年度の予算編成にあたっては、ただいま申し述べました基本姿勢に基づき、限られた財源を重要な施策に効果的に配分することを基本としております。

その結果、令和2年度予算案は、
一般会計において 37億9,445万7千円
特別会計において 40億2,041万4千円
の規模となっております。

次に、令和2年度の主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

1つ目に、「流通港湾としての機能強化」について申し上げます。

総合物流センターの第1期事業が好調であることを踏まえて、第2期、第3期の事業につきましては、企業の動向等を踏まえ、民設民営を目指して事

業化の可能性等について検討します。

また、海上物流コストの低減に資する片荷輸送の解消、貨物量増大に向け、荷主及び船社を対象とした実証実験を継続・発展させてまいります。

さらに、コンテナターミナル等における物流システムの高度化に向け、那覇港での実施の可能性についての検討調査を行います。

2つ目に、「国際観光・リゾート産業の振興」について申し上げます。

第2クルーズバースの整備につきましては、那覇港国際クルーズ拠点整備事業として、令和元年度、国において事業化されました。直轄事業による岸壁等の整備と連携して、駐車場等の用地造成を進めてまいります。また、那覇港は、昨年、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、官民連携による旅客ターミナル整備に向けて取り組んでいるところです。

第2クルーズバースの供用を見据え、北米西海岸やオーストラリア発のクルーズ船の寄港増を目指し沖縄県及び観光関係団体と連携してポートセー

ルスの展開を図ってまいります。

また、離島航路の拠点である泊^{とまり}ふ頭地区において、利用者の快適性・利便性の向上を図るため、泊^{とまり}港^{みなと}橋^{ばし}の屋根付き歩道整備を進めてまいります。

3つ目に、「安らげる空間づくり」について申し上げます。

臨^{りん}港^{こう}道路浦添線の緩衝^{かんしょう}修景^{しゅうけい}緑地である浦添ふ頭^{ひがしがわ}地区東側緑地につきましては、事業完了に向けて取り組みます。

また、波の上うみそら公園を中心にして、賑わいのあるみなとまちづくりに取り組むなど、那覇港の魅力向上を図ってまいります。

4つ目に、「港湾施設の安全性の向上・災害対応力の強化」について申し上げます。

大規模地震発生時に円滑な救命活動や物資輸送を確保するため、沖縄県の緊急輸送道路に指定されている臨^{りん}港^{こう}道路 港湾2号線における液状化対策を進めてまいります。

老朽化が顕著な港湾施設の安全性を確保するとともに、予防的な保全による既存施設の延命化や建て替え等を計画的に実施します。そのため、令和2年度は、那覇ふ頭上屋建替事業の工事に着手いたします。

国の事業である臨港道路若狭港町線りんこうどうろわかさみなとまちの整備に伴う新港ふ頭再編に関しまして、ふ頭用地確保のための埋立造成を行います。

これらの施策を進めるため、令和2年度予算に所要額を計上しております。

以上、令和2年度的那覇港の運営にあたり、私の所信および主要な施策について述べてまいりました。

今後とも、那覇港が県内港湾の中核的な役割を果たし、沖縄県の経済発展と県民生活の向上に寄与できるよう全力を尽くす決意でございます。

議員各位及び県民、市民の皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。私の施政方針といた

します。

イッペー、ニフエーデービル。